

本人確認書類

個人のお客さまの本人確認書類

顔写真のある 本人確認書類	A <ul style="list-style-type: none">●免許証（運転免許証、運転経歴証明書 など）●在留カード、または特別永住者証明書●個人番号カード（マイナンバーカード）（注）「通知カード」および「個人番号通知書」は該当しません。●旅券（パスポート）、または乗員手帳 （注）2020年2月4日以降発給の旅券（パスポート）は、現住所が確認できる別の本人確認書類、または補完書類（※）とあわせてお持ちください。●住民基本台帳カード（顔写真入りのもの）●身体障害者手帳●精神障害者保険福祉手帳●療育手帳●戦傷病者手帳●官公庁から発行・発給された書類（顔写真入りのもの）
顔写真のない 本人確認書類 ※※ 下記（ご注意事項） の③を参照	B <ul style="list-style-type: none">●国民健康保険の被保険者証●健康保険の被保険者証●船員保険の被保険者証●後期高齢者医療被保険者証●介護保険の被保険者証●健康保険日雇特例被保険者手帳●国家公務員共済組合の組合員証（注）自衛官の方は自衛官診療証●地方公務員共済組合の組合員証●私立学校教職員共済制度の加入者証●国民年金手帳●母子健康手帳●児童扶養手当証書●特別児童扶養手当証書●印鑑登録証明書（実印をお取引に使用する場合） C <ul style="list-style-type: none">●住民票の写し●住民票の記載事項証明書●戸籍の附票の写し●印鑑登録証明書（実印をお取引に使用されない場合）●官公庁から発行・発給された書類（顔写真のないもの）

（ご注意事項）

- ①書類は原本で、有効期間内のもの、または発行から6か月以内のものをご提示ください。
- ②書類をご提示いただき、「氏名」「住居」「生年月日」を確認させていただきます。
- ③顔写真のない本人確認書類（上記B、C）の場合は、以下のいずれかによりご本人さま確認をさせていただきます。
 - ・上記Bから2つの書類をご提示いただく
 - ・BとCの書類をご提示いただく（それぞれ1種類）
 - ・Bと補完書類（※）をご提示いただく
 - ・Bをご提示いただき、さらにCの本人確認書類、または補完書類（※）の写しを送付いただく
 - ・Bをご提示いただき、さらに取引に係る書類等をお客さまに郵送させていただきます
 - ・Cをご提示いただき、さらに取引に係る書類等をお客さまに郵送させていただきます

※補完書類

現住所の記載のある次の書類で、領収日付等が6か月以内のものです。

国税または地方税の領収証書、国税または地方税の納税証明書、社会保険料の領収証書、または公共料金の領収証書

法人のお客さまの本人確認書類

- 登記事項証明書（登記簿謄本・抄本）
- 印鑑登録証明書
- 官公庁から発行・発給された書類、その他これに類するもの
 - ・国税または地方税の領収証書
 - ・国税または地方税の納税証明書
 - ・土地区画整理事業組合に関する都道府県の許可書 など

（ご注意事項）

- ①法人のお客さまの場合は、実際に窓口でお取引される方の本人確認書類（上記の「個人のお客さまの本人確認書類」をご覧ください）も必要です。
- ②書類は原本で、有効期間内のもの、または発行から6か月以内のものをご提示ください。
- ③書類をご提示いただき、「名称」と「所在地」を確認させていただきます。